第77号

昭和40年9月20日

発行……吉原市役所
吉原市今泉43の1(電②3111)
編集……市長公室

# よしわら

市民の動き
(8月31日現在)

男……45,668
女……44,915
計……90,583

世帯数…20,398

# 茶の間ひととき読書

## 小学3年生を対象に 10月1日から実施

## 明るい家庭づくりに一役

ふだんはなかなかやりにくい家庭での読書を、気軽に、面白く、しかも心の交流に役立てながら家庭生活を充実させるためにおこなわれるのが〃茶の間ひととき読書運動〃です

この運動は、さいきん各地でおこなわれ、吉原市でも市立図書館が中心となり市内各小学校とタイアップして十月から運動をおしすすめることになりました。

〃茶の間ひととき運動〃は、まず茶の間に本を持ちこむことからはじまりますもちろんみなさんの家庭では、良書を多く読むようにこどもに指導されていることとおもいます。しかし、読んだ本の内容についてこどもと話しあう家庭は少ないのではないでしょうか。

そこで市立図書館では、もつとも読書欲が強くなり勉強に大事な時期にあたる小学校三年生約一五〇〇名を対象にこの運動をおこなおうと、一人に一冊づつくばれるように一六〇〇冊約八〇〇種類の本を用意し、各小学校に配布するように目下その準備をすすめています。各学校に配布された本は、来年三月に一度図書館に回収し、新学期が始まると、新三年生に一年間貸し出されます。借りた本を読んでしまつたばあいは、クラス内で交換して新しい本を読むようにします。

茶の間のひととき読書はどのようにやるかといいますと

①場所は茶の間。夕食後くつろいだ気分のときにやります

②時間は十分から三十分ぐらい。こどもがあきないようにやることです

③読み手はこども、聞き手はお母さん。しかし家族の協力がなければながつづきしません。とくにお父さんに話して協力してもらつてください

④読みかたはこどもが音読し、お母さんが聞くわけですが、ときには読み手を変えることもよいことです

⑤本は読み手に適したものを。図書館で三年生に適した本を用意してくれましたが、そのほかこどもがとくに読みたがつているもの

茶の間ひととき読書をやると、こどもが本を読む習慣を身につける。マンガやテレビをあまり見なくなる。規律のある生活をするようになる。その結果、学校の成績が良くなり、家庭のふん囲気もなごやかになるなどの効果があります。

鈴木館長は「ことしは三年生を対象にやりますが、できれば来年は四年生もやりたいと思つています。また三年生以外のこどもをおもちの家庭でも茶の間ひととき読書を進めてほしいものです」

この読書運動は、おかあさんとこどもだけがその気持になつてもながつづきしません。ですから〃家族ぐるみ〃でこの運動をおしすすめ、こどもに本を読む習慣をしつかり身につけさせてください。

写真＝図書館の閲覧室はいつもよい子がいつぱいだ。

## 巡回文庫を利用しよう

「本を読みたいがひまがない、買つて読むことができない」こうした方のために市立図書館では、昨年七月から「巡回文庫」もおこなつています。

この巡回文庫は、市内に住むひとで、五人以上のグループをつくればだれでも利用できます。

巡回文庫には三〇〇〇冊の図書が用意され、老人ホーム、老人クラブ、婦人会町内会、会社、事業所など五〇団体約一三〇〇名のひとに有意義に利用されています。

巡回文庫を利用している老人ホームの山崎伊藤治さん(72才)は「わたしたちにとつて本はなによりのなぐさめです。巡回文庫ができてから好きな本が読めるようになり、浮き世のウサをわすれさせてくれます」といつています。

貸し出しのしくみは、グループの代表者が二カ月に一度図書館に集り、グループで読みたい本を、代表者が選び借りていきます。借りた本は、グループ内で二カ月間、おたがいに交換して読むことができます。

わたしたちのためにつくられた「巡回文庫」を活用するために、もつと多くのひとがグループをつくり、積極的に利用したいものです。

※図書館の電話は②二八二五番です。

## こちらは市役所です ⑨

### 保険課の巻

明石四郎課長以下二十二名からなる保険課は、本庁舎西側建物内に位置し、市民みんなが安心してくらせるための保険の仕事をしています＝写真＝

私たちの明日のくらし、老後のくらしを守る国民年金のしごとをしているのが国民年金係です。国民年金には、老後のくらし、また病気や死亡にそなえ、保険料をおさめている人が、それから給付をうけるかけ金制の拠出年金と、保険料をとらないで、七十才以上の老人や生活に困つている人を助けるための、無拠出制の福祉年金があります。年金係では、この福祉年金をうける資格があるかどうかを調べて、老人や母子家庭の援助をとりはからつています。

このほか、国民健康保険のしごとをしている、国民健康保険係があります。この係では、健康保険のほかに、交通事故などによる治療費の請求などの相談にも応じています。

これは、国民保険に加入している人が被害者となつた場合には、保険を使つて医師の治療をうけることができます。この支払い方法は、たいへん面倒なうえ手間もかかり、届け出をしないと、加害者に治療費さえも払つてもらえないこともあります。

保険課では、交通事故などによつておこる問題を、双方の相談に応じて、適切に処理してくれます。交通事故にあつたばあいには、必ず届け出てください。

※電話は、保険課長、庶務係が内線三十七番、年金係が内線三十八番、国民健康保険係が内線三十九番

## いよいよ国勢調査

### 記入にあたつての注意

十月一日は国勢調査の日ですが九月三十日になつても調査票が届かないときは、至急市商工課に連絡してください。

記入にあたつては「調査票記入例」をよく読み、わからないことは必ず調査員にたずねてください。

特に注意してほしいことは次のとおりです。

○記入はインクではつきり

○家族の職業は仕事の種類をくわしく具体的に

○十月一日およびその前後に留守をする家庭は、提出調査票を隣家に依頼するなり、調査員まであらかじめ届ける

○旅館にお願い＝三カ月以上自宅をはなれているひとは、旅館で調査しますから宿泊者についてたしかめておいてください

○病院にお願い＝三カ月以上の入院患者は病院で調査しますからご協力ください

○会社の寮の大きいところはそこだけで調査する

＝訂正＝

八月二十日発行当紙「用途地域特集」の記事中、一部誤りがありましたので、訂正して深くお詫びします

◇用途地域での建物の規制は＝の中で商業地域・準工業地域には〃営業倉庫〃は建てられない（×印）となつていましたが「建てられる」の誤り。

## 危い高波見物

田子の浦港での高波見物は危険ですから絶対にやめてください。「恐いもの見たさ」が尊い命を捨てることになります。田子の浦港は、なにしおう駿河湾の〃荒波〃をまともに受けるところです。みなさんも充分注意してください。

## 音楽会ご招待

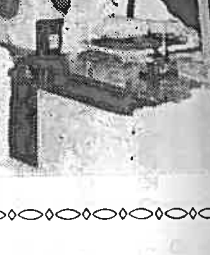

静岡県、県民会館は音楽文化の普及をはかるため、〃音楽会〃を次のようにおこないます。

▽日時
10月20日（水）午後6時30分から

▽会場
吉原市民会館大ホール

▽楽団
読売日本交響楽団
指揮 団伊久磨
独唱 加納純子

▽曲目
交響曲「駿河」 歌劇「夕鶴」
舞踊組曲「白鳥の湖」

▽入場方法
**入場料は無料です。ただし整理券が必要ですから希望者は吉原市民会館へお申し出を。**

▽受け付け
10月1日から